

## 令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 埼玉県  
 農業委員会名： 幸手市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年8月7日

任期満了年月日 令和6年8月6日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	916
農業経営体数	699

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	682
女性	223
40代以下	32

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	37
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,270	175				1,440

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,440 ha	187 ha	13.0 %
課題	高齢化や後継者不足等により、担い手の確保が困難な状況にある。面積が小さく、不整形な農地等、耕作条件の悪い農地は借り手がいない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	50 %
今年度の新規集積面積	59 ha	農地面積(C)	1,440 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	246 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	17.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	12 ha	8 ha	4 ha
課題	高齢化や後継者不足による担い手の減少によって、耕作や管理が困難となっている。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	8 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	4 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	12月までに県、市農業振興課、土地改良区、JA、農地バンク等の関係機関へ遊休農地の状況や解消方法に関する情報収集・意見交換を行い、各地域の基盤整備事業等の予定や利用意向調査結果も踏まえて5年3月までに遊休農地解消に向けた工程表を作成する。
-------------------------	---

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	新規就農者への効果的な周知方法及び関係機関による育成・支援体制を確立する必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	33 ha	29 ha	27 ha	30 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	3 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限り。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限り。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13 人
		農地利用最適化推進委員の人数	6 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	農地の集積	市と連携し、中間管理の重点地区で話し合いの場を設定し、その地区のすべての農業委員・推進委員が話し合いに参加する。
11月	遊休農地の解消	利用状況調査により、判明した遊休農地の所有者等に対して、利用の意向を確認するのに併せて指導を行い、遊休農地の解消を推進する。
2月	新規参入の促進	推進委員等による個別訪問の機会に、新規参入の希望がないか聞き取りを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回		
開催時期	令和4年11月25日	相談会名	就農支援セミナー
参加者数	1名	開催場所	with you さいたま
相談会の内容	個別の事情等に対応可能な一対一の就農相談を実施する。埼玉県で就農するにあたっての概要等について説明するとともに、相談の流れの中で、今後行うべきこと、または関係機関の紹介など、状況に応じてアドバイスする。		
開催時期	令和5年3月10日	相談会名	就農支援セミナー
参加者数	1名	開催場所	with you さいたま
相談会の内容	個別の事情等に対応可能な一対一の就農相談を実施する。埼玉県で就農するにあたっての概要等について説明するとともに、相談の流れの中で、今後行うべきこと、または関係機関の紹介など、状況に応じてアドバイスする。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)